

第48回 MIC 定期総会開催

9月26日(土)全労連会館でMIC第48回定期総会が開催されました。9単産の代表と地方MIC代表も含めて75名が参加しました。冒頭に小林副議長(電算労)の開会の挨拶の後、議長団に藤本勝也さん(新聞労連)・高鶴淳二さん(出版労連)が選出されて議事に入りました。

最初に豊議長が、「新自由主義のもと働く人たちが切捨てられて、その帰結がこの政権交代でした。労働組合の出番がやってきた、ということが言われ、非正規切り・派遣切りにあった人たちが労働組合を作って、権利を獲得していく姿が報じられます。一方で既存の労働組合は、逆に『縮み思考』になっているのではないでしょうか。今こそMICに集う各単産が、『組合員のために力を尽くす』あるいは『平和を守るために声をあげる』『言論の自由を脅かす動きにはNOを突きつけていく』ことが必要です。この1年、みなさんと一緒に頑張っていきたい」と訴えました。(写真：豊議長あいさつ)



来賓の酒井憲太郎氏(日本ジャーナリスト会議)からは「自衛隊海外派兵反対では、MIC・マスコミ9条の会・自由法曹団とJCJの4団体が共同で

マスコミ文化情報



取り組みました。

(写真：酒井氏) 民主党が政権をとりました。しかし権力を握った驕りから、民意に対して権力で封じ込めようとする姿勢には、指摘し批判する視点が大事です。

MICの今後の運動に期待しています」という連帯のご挨拶をいただきました。

午後から来賓にいられた浦上義人氏(純中立労組懇談会・全損保書記長)からは「今は時代の変わり目。労働組合が職場の声を伝え、産業を健全化することが求められている。共存の輪を広げ、労働者が大切にされ、国民から信頼を受ける各産業として発展してくよう、お互いに努力していきたい」という連帯のご挨拶がありました。

次に2009年度の活動報告と2010年度の活動方針案の提案を大原事務局長が行い、決算案・予算案の説明と提案を篠塚事務局次長が行いました。

討論では各単産・地方MIC・争議団を含めて22名の発言がありました。22名の発言の中で産業問題に触れた人が11名、非正規雇用について触れた方が7名あったことが特徴的でした。討論終了後は大原事務局長からまとめの報告があり、決算・予算案が承認されました。総会宣言案の提案に続き採択が行われ、賛成多数で採択されました。続いて「憲法9条と言論・出版・表現の自由を守りぬくための特別決議(案)」「派遣法をはじめ、労働法制の抜本改正を求める決議(案)」「産業対策を推進していくための特別決議(案)」「新国立劇場争議の不当判決に対する特別決議(案)」が提案され採択されました。

次に津田副議長から新旧役員のご紹介がありました。副議長では津田に代わって大谷充(出版労連)、事務局次長には新聞労連・木部に代わって藤本勝也(新聞労連)、出版労連・橋田に代わって高鶴淳二(出版労連)音楽ユニオン・安西に代わって青谷充子(音楽ユニオン)、幹事には新聞労連・一倉に代わって小平哲章(新聞労連)、音楽ユニオン・青谷に代わって菊池佐利(音楽ユニオン)が選出されました。加藤副議長(全印総連)から閉会の挨拶があり、最後に豊議長の団結ガンバローで総会を無事締めくくりました。

開会挨拶

MIC 議長
(新聞労連前委員長)

豊 秀一

文化情報労組会



元福田首相が政権を放り出し、昨年秋にはリーマンショックがあり、世界同時不況が襲いました。その後、派遣切り・非正規切りが起り、年末には霞ヶ関に「年越し派遣村」が出現しました。新自由主義の伸展で働く人が切り捨てられる事態が進行し、派遣村村長の湯浅誠氏によれば「セーフティーネットがずたずたに壊された滑り台社会」が現出しました。格差社会の問題をメディアが取り上げ、その帰結が政権交代に結びつき、自民党政権への異議申し立につながったのだと思います。

いま労働組合の出番になったと言われます。非正規労働者が権利を獲得していく姿がメディアに頻繁に取り上げられ、元気を与えました。一方、既存の正社員組合は、縮み思考になっているのではないかと感じています。ただ MIC に集う単産では権利を奪う経営に対する争議に果敢にとりくみ、反戦・平和の課題に声をあげ、言論の自由の危機にはモノをいう取り組みを進めています。この一年、MIC の運動が多くの人たちに勇気を与えたと思います。

会場には争議団の方が多く参加しています。私は一橋出版争議の共闘会議議長を仰せつかっています。今日は当事者の加藤さんが諸事情があって欠席しているため代わりに一言お礼を言いたいと思います。加藤さんが一橋出版で働いていましたが、事実上は一橋出版が雇用責任を負っていた偽装派遣でした。それに対し「おかしい」と6年前に加藤さんが立ち上がりました。時は、まさに小泉改革まっさかりでした。派遣法も製造業まだ道を開いた時期でした。世の中のも派遣だからしょうがないという雰囲気があったと思います。組合員の中でもそんな意見があったと聞いています。メディアも真剣に取り上げていなかったかもしれません。しかし出版労連と当該労組が支援し、争議は和解で無事解決しました。

加藤さんの争議を見ても派遣切りは「当たり

前」から「おかしい」の変化し、まさに少数意見が多数意見になりました。その意味で一橋出版争議は時代の先頭、流れを作ったのだと思います。政権交代に対する原動力の一つになったと確信します。私も議長として関わらせていただき多くを学ぶことができました。10月2日には解決報告・御礼集会を行いますので、ぜひ参加して欲しいと思います。

労働者の権利は声をあげて勝ち取っていくものという事は、自明のことですが難しいことです。やはり日々の実践が重要です。新聞も出版も民放も広告が削減され構造的危機にあります。MIC に集う労働者の仕事は市民にとって公共財だと思います。今後も MIC の仲間と共にごんばりたいと思います。きょうは充実した議論ができればと思います。よろしくお祈りします。

来賓あいさつ

JCJ 事務局長

酒井 憲太郎 氏

文化情報ラ



第48回定期総会おめでとうございます。日本ジャーナリスト会議 (JCJ) を代表して連帯の挨拶をいたします。JCJ は、平和・民主主義・言論表現の自由を守る行動を MIC とともに取り組んでいます。また、自衛隊海外派兵問題では、MIC、マスコミ9条の会、自由法曹団と JCJ の4団体が共同で反対運動に取り組みました。

4団体では、民主党が政権を取ったら、野党の時に自公政権を追及していた事を、政権党として追求するよう要求していこうと話してきました。総選挙の結果、民主党は308議席・64%を占めましたが、票では小選挙区で47.3%、比例では42%と過半数に達していません。この民意を正確には反映していない選挙制度を、民主党は比例を180議席から100議席に減らし、更に歪みを広げようとしています。望ましい事ではありません。

また、報道する側が勝ち取ってきた「事務次官会見」を廃止する宣言しました。新聞労連・民放労連が抗議声明を出し、また今日の MIC 総会でも決議案にも反対の意の盛り込んでいるようす

が、事務次官会見の廃止は国民の知る権利を侵害するものであり、認めるわけにはいきません。

民主党は、温暖化や核兵器廃絶の問題など、全体としては世界の流れに従う対応をしていますが、全部が「万歳」という訳ではありません。権力を握った驕りから、民意に対して権力で対抗する姿勢には、指摘し批判する視点が大事です。MICの今後の運動に期待しています。

純中立労組懇談会
全損保書記長

浦上 義人



純中立労組懇談会を代表して、激励を連帯のご挨拶をしたいと思います。労働委員会民主化の取組みなどお互いに協力してまいりました。またともに民間産業の労働組合が各産業の健全な発展を目指して取組みを続けてきました。今、私たちは間違いなく「明日が変わる」時代に立っています。世界的経済危機で、地球規模で経済政策を見直す動きや、民主党の新政権の元でこれまでの常識を変えようという変化も現れています。

しかし、各産業の変革や改善もそこに働く仲間が声を上げ、主張していかなければ起こらないと思います。そのためにも労働組合が、職場や組合員の生の声をしっかり把握し、産業や行政に「ものを言う」ことが最も大事なことになります。全損保の大会でも「代理店手数料の引き下げ」の問題が取り上げられました。代理店網が崩壊していけば、損保業界の生き残りはありません。やはり物をいえる労働組合が、代理店の方に代わって声をあげていかないといけません。労働組合が職場の声を伝え主張することで、産業を健全化することが、今求められていると思います。

MICに参加する皆さんも、産業に責任を持つ労働組合として、職場の声を尊重して運動を進めていただきたいと思います。そして、共存の輪を広げ、労働者が大切にされ、国民から信頼を受ける産業として発展してくようお互いに努力していきたいと思います。今後も純中立労組懇の活動にご支援をいただくことをお願いし、MICの益々の発展と本日の総会が活発な論議で成功されることを祈念して、連帯の挨拶といたします。

大会発言

C&S 労組委員長
(出版労連)

友原 洋一



C&S 日本支社のグループは、日本ファンド(株)とワールド・ファミリー(株)と合わせて3社あり、C&Sのみに労組があります。C&S 労組が以前に大きな解雇争議で勝利解決して以来、会社側とは労組との対決を避けてきました。20 数年間労使間の問題はなく、労組は C&S の 1 社に封じ込められた形になっていました。しかし、C&S 労組がグループ会社に組合の組織拡大を進めていた中で関連の金融会社であった日本ファンドの蛭田部長のパワハラが発覚しました。しかし、労組のパワハラ問題の追及に対して会社は蛭田部長からの事情聴取しかせず「パワハラは無い」と決めつけました。そして日本ファンド内の組合員の公然化以降、会社側は労働組合に攻撃を開始しました。

この5月26日には、3社が入居する新宿モノリスビルから年内に5カ所分散移転を通告してきました。C&Sは新浦安、日本ファンドは五反田に、ワールド・ファミリーは中野坂上の3カ所に分散します。組合としてはわざわざ一カ所に集めたものをこの期に及んでなぜ分散したのか会社に問いただしました。会社の答えは「家賃を半減」「業務の効率化」を図るというものでした。

会社側は「C&Sには倉庫業務兼務してもらったための浦安移転」と当初説明していましたが、昨日になって「倉庫業務はやらなくてよいから、とにかく浦安に行ってほしい」と要請してきました。この会社分散が、組合の分断が目的なのは明らかです。すでに都労委に申し立てし9月14日に第1回の調査が行われましたが、公益委員自ら「にわかには信じがたい」という発言もあった。分散移転による組合対策についても会社は強硬姿勢を崩していません。分断はさけられないところまで押し込まれています。しかし、都労委への実行確保の申し立て、また東京地裁でのパワハラ訴訟を通じて、会社と闘っていきます。今後とも支援をよろしくお願いします。

民放労連書記長
(民放労連)

井戸 秀明



出身単組である京都放送労組の1組合員として発言したいと思います。私は1996年に民放労連本部の専従となり、東京に単身赴任してもう14年目になります。MICの集会に初めて出させていただいたのが総会で、その時も京都放送労組の再建闘争を本にした「甦れ KBS 京都」の宣伝させていただきました。再びこの場でKBS京都労組の本を宣伝させていただくことになります。

京都の放送局であるKBS京都は、経営危機の陥り、会社存続の危ぶまれる状況まで追い詰められました。戦後最大の経済犯罪といわれた住友・イトマン事件の会社乗っ取り・買収合戦の表舞台になってしまったことが原因でした。1994年に、労組が中心となって141名の従業員が労働債権を盾にして会社更生を申請し、廃局寸前のところを再建の途につかせました。

会社更生の申請に至る2000日の闘いをドキュメントとしてまとめた『甦れ KBS 京都』という本が1996年に出版されました。この本の冒頭に会社更生法が認められた、ということで労組代表として副委員長の私が放送に出て話す場面から始まります。労組の役員が、労組を代表して放送に出た、ということは史上初のことだと思います。

このほどその続編として会社更生の開始から終結までの13年間の京都放送労組の闘いをまとめた『守った放送の灯』が出版されました。会社更生という裁判所の管理下で、労組の原点を守り抜くことがいかに大変であったかがよくわかります。新たな出資者を京都財界から募るために管財人と労組ともども苦勞しながら経営再建案をまとめあげていった軌跡も書いてあります。

例えばイラク戦争が始まった際に、裁判所から管財人に指名されていた弁護士が、組合が会社前に立てた「イラク派兵反対！ 憲法9条を守れ！」の立看板について、あろうことか京都地裁に看板撤去の仮処分申請を行ったこと、そのてん末なども本では紹介されています。

読み物としても興味深くまとめられていますので是非ご一読をお願いします。

沖縄県マスコミ労働組合協議会・副議長
(琉球朝日放送労組)

金城 正洋



沖縄の状況と運動について報告します。今年の10月17日(土)には沖縄マス協とMICの共催で「反戦ティーチイン」を開催します。今回は「自衛隊と報道」というテーマで沖縄マス協としては初めて自衛隊と向き合うテーマとなります。私たちが報道に携わる人間が、「自衛隊をいかに伝えてきたか」ということについて検証してみたいと思っています。MICとの共催ですので、ぜひ皆さんご参加ください。年末闘争では「マス協」として11月20日統一妥結を目標にスケジュールを決めて取組みをすすめています。

まず宮古毎日労組闘争支援を訴えます。宮古毎日新聞は宮古島エリアではシェアが80~90%を占めます。その圧倒的なシェアを背景としたワンマン経営で、「気に入らない社員は解雇」という状況でした。その中で3年前(2006年5月)非正規労働者をふくめ49人で組合を結成しました。

会社は組合切り崩し攻撃を行ない3年連続して契約社員を雇い止めしてきました。次々と解雇が行われる恐怖のなかから今回の当事者は勇気をふるって闘いに立ち上がり、地労委にあっせんを申請すると同時に、那覇地裁にも労働審判を申し立てました。労働審判はこの10月にも判断が出ると思います。引き続き11月下旬に出される予定の不当労働行為救済申し立てでも完全勝利したいと思います。

社長は「私の会社だから」といって、毎年催している社長の「誕生パーティ」も組合結成以来組合員を排除しています。やはり「社長の意識を変えないと」の声も出ています。この闘いは「アエラ」や「週間金曜日」でも取り上げられました。

会社の切り崩しのなかで、9人(うち3人は契約者)に減らされた宮古毎日労組とともに、私たち沖縄マス協は断固闘います。私の出身労組「琉球朝日放送労組」も契約者10人だけの労働組合です。種々雑多な契約形態があるなかで、私たちは社員化に向けて一つひとつ要求を勝ち取っていきます。

京都マスコミ文化情報
労組会議・議長
(京都新聞労組)



内川 和則

京都新聞の100%子会社の京都新聞COMという組合で契約者の雇い止め事件が起きました。地位保全の仮処分が今年、確定しました。しかし、京都新聞COM社雇い止めに対する実質決定権をもつ親会社京都新聞社の団交を拒否しています。団交拒否について不当労働行為の申立てを行って京都府労委が認めらず、中労委に申し立てて闘っています。全国みなさんに署名をいただきましたが、感謝します。今後とも裁判傍聴の協力などお願いいたします。

京都放送ではカメラマンの直接雇用已成功しています。カメラマンの女性(31)と男性(29)は、派遣元のKBS関係会社からKBSに派遣されていました。KBS労組は今年3月から、3年以上派遣で働かせている問題などを指摘し直接雇用を求めてきましたが、KBSは拒否してきました。交渉のさなかの8月、派遣元のKBS関連会社が突然、事実上の倒産を発表し、9月末で2人は解雇されることになりました。KBS労組が支援の輪を広げるなか、KBSは24日の団体交渉で、10月1日付で正社員として直接雇用すると回答しました。

京都の中でも京都放送労組は、伝統的に非正規雇用労働者の雇用確保とか格差是正に取り組んできました。これらの取組みに学んで、京都COMの労働者をどのように守っていくかを考えていきたいと思っています。

京都MICには音楽ユニオンや東映京都撮影所の契約者の組合である全京労も加盟していて、非正規との関わりは多くあります。全京労の契約者の話を聞くと非正規労働者を守れないと正規社員も守れない痛感しました。これからも非正規だけではなく、正規社員も含めた雇用を守る闘いをしていきたいと思っています。これからも署名でのご協力をお願いします。

また毎年、京都MICでは文化フォーラムや学習会を行っています。昨年の文化フォーラムには出版の鳥賀陽さんを招いてシンポジウムも開きました。今後も言論・表現の自由を守り、労働者を守る運動を広げていきたいと思っています。

日本音楽家ユニオン
代表運営委員
(音楽ユニオン)



篠原 猛

私どもは皆さんご存じのように、新国立劇場合唱団員契約打ち切り事件について皆さんにお訴えを申し上げにまいりました。そもそもこの件は1人の合唱団員の契約打ち切りから始まったのですが、地労委～中労委という流れの中で地位の回復については認められませんでした。「団体交渉に応じろ」という命令は出ました。しかしながらこの2年くらいの地裁・高裁で労働委員会の命令がひっくり返されるという事態に陥ったのです。

弁護団の解説にもあるように労働組合が否定されてしまうような判決が出てしまったのです。最後に残された最高裁の判断を今待っているところです。上告は5月ごろにしましたので早ければ年内に結論が出るかもしれません。その結論を我々労働組合側に有利に持っていくためにも今署名をお願いしております。資料の中に署名用紙を入れておりますのでよろしくお願い申し上げます。

新国立劇場争議
(音楽ユニオン)



八重樫 節子

新国立劇場合唱団員を解雇されて闘っております八重樫です。いつも絶大なるご支援ありがとうございます。去年の11月から始めた社前行動、および今年2月からの公演日に合わせたお客さん相手の社前行動によりお客さんの反応が大変良くなってきました。運動としても随分盛り上がってきたように思います。私は去年公共一般労組にも二重加盟し今年6月には共闘会議もできました。6月の文京シビックホールでの支援集会にも多数ご参加くださりありがとうございました。あの集会を更にステップアップして今後頑張っていきたいと思っています。

新国立劇場はこの9月で開設12年目になりま

すが、欧米の歌劇場と同じように毎日毎日演目を替えて行うレパートリーシステムというものを目指しています。そのためには合唱団員が継続していなければできません。私が入団した時の団員 40 名のうち 36 名が去年までに退団しています。つまり 9 割が入れ替わっていますが、今後も更に入れ替わりが進むのではないかと危惧しています。

団員の入れ替わりの問題が発覚したのが今年の「こうもり」というオペレッタの公演でした。2 幕でソリストと合唱団員全員がワルツを踊るのが当たり前なのですが、合唱団員は踊れなかった。11 年目にもかかわらず毎年毎年合唱団員を入れ替えていき、団員の育成ができていなかった結果で見ていて恥ずかしい限りでした。

最高裁でいま行政訴訟が唯一残されています。それに先駆け世界中のオペラハウスにアンケートをとりました。回答はすべて合唱団員は労働契約を結んで労組も結成して働いているというものでした。組織率も 6 割から 8 割が当たり前。イタリアからは「日本はまだそんなに遅れたことをしているのか」との回答でした。合唱団員は日本以外では労働者として働いているが、日本だけが労働者として認められていません。是非、皆さんの署名へのご協力と運動へのご支援よろしくお願いたします。

民放労連中執
(民放労連)

岩崎 貞明



総務省は 8 月 26 日、「通信・放送の総合的法体系」の最終答申を出しました。これは通信・放送関連の法律を大括り化して、「コンテンツ」「放送設備」などの「レイヤー」に水平分離（ハード・ソフト分離）して規律するものであり、番組内容などの「コンテンツ」が直接的に法規制の対象になることから、重大な問題が含まれており、この問題に対して、民主党・社民党・国民新党の新連立政権が、どのような対応を取るかが注目されています。

民主党は、先ごろ開催された市民メディアの全国集会「東京メディアフェス 2009」の講演で、参院

議員の内藤正光総務副大臣が「何を指すのか理念が見えない」としながらも、「レイヤー規制には異存が無い」と発言し、法制化に前向きな意見を表明しています。一方、社民党は答申に反対する意見書を出しており、ここを足がかりに、拙速な法制化に歯止めをかける必要があります。

民主党の原口総務相は、放送行政を独立機関に切り離す方針を表明したと報じられています。民主党は、かねてから「日本版 FCC」を政策に掲げており、また、諸外国でも独立機関が放送行政を司ることが通例となっている（日本のように中央省庁が直接、放送局の免許権限を握っているのは先進国では異例）から、この方針そのものは推進されるべきだと思われま

しかし、組織の作り方と与える権限をどうするかが大きな問題になります。原口大臣は内容規制に否定的な見解を述べているが、内藤副大臣は上記の集会で「例外的に急速に対応する必要があるれば、対応できる権限があつて良い」と、緊急時の放送規制を示唆していました。

政府から独立していれば内容に介入できる、という発想は非常に危険であり、「今後 1 年間議論して検討したい」（内藤副大臣）という中で、独立行政委員会の権限を限定し、表現の自由を守らせるように取り組みを進めていきたいと思ひます

全印総連東京地連
副委員長
(全印総連)

白石 昭五



印刷の産業動向、MIC としての産業課題の取り組み強化のお願い、争議支援の 3 つについて発言します。印刷産業では商工リサーチの 1~7 月までの倒産は 116 件、2000 年以降では半期の倒産件数が、今では 1 年間の倒産件数を上回る深刻な事態です。倒産の背景は印刷用紙の値上げ、リーマンショック以降の不動産広告・流通広告などチラシ・印刷物の減少です。倒産原因の種類では販売不振や売掛金回収難など「不況型倒産」が帝国データバンクでは 83%、業歴 30 年以上の老舗倒産が 40%。印刷・出版は都市型産業ですが、関東、近畿の大都市での倒産が 73%を占めます。加えて

大日本印刷が出版や書店との資本・業務提携、凸版印刷の製造部門の分社化等の影響も分析・対応することが重要で、凸版などは2000人の合理化を狙っているようです。こうした事態からも印刷の運動では、「ひとつの会社の労使ではダメ、産業交渉が必要」「印刷だけではダメ」と言い続け、業界団体・出版の仲間・関連単産・労使で議論していくことを掲げてきましたが、引き続き取り組んでいきたいと思ひます。

2つめはMICの産業対策委員会提案の決議に賛同しますが、MICが産業対策を重視する上で2点ほど要望したいと思ひます。①8月から各単産の担当者会議を開催し、情報の共有とありますが、ぜひとも会議のダイジェスト版を出して欲しいと思ひます。②出版労連と文字・活字文化の振興のためプロジェクトチームを設置して議論しています。産業政策では議論の到達点の整理をしてほしいと思ひます。産業政策以外でMIC全体の枠組みを広げるとかをして欲しくないでしょう。

組合結成以来の争議を続けている三晃印刷争議があります。いま年収400万円ほどから基準内賃金である「調整手当」を年間で120万円もカットする人権無視の攻撃に対し裁判をしているので傍聴とMICの争議支援行動への参加もお願いします。もう一つはある新聞販売店の店主が「押し紙」を拒否したら新聞社からの補助金がカットされ、これを差し止め仮処分を申請しましたが負けて、その店は改廃後、別に店主が来て住居も追い出されてしまいました。押し紙問題は直接経営に関わり、宅配制度の維持にも影響するため複雑な様相があります。仮処分で不当判決なので本訴で争ひます。MIC全体の闘いにして欲しいと思ひます。

映演労連委員長
(映演労連)

河内 正行



映画産業は、ここ数年はだいたい2000億円ぐらいの規模で推移しています。昨年、映画スクリーン総数は若干増え3,359となりましたが、観客動員数は、ほぼ横ばいで1スクリーンあたりの興行収入は6000万円を割る事態となっています。

東宝の一人勝ち・一社寡占化が進んでいます。コンテンツのある東映や歌舞伎興行や多くの不動産を抱える松竹以外の邦画会社は、経営が非常に厳しい。角川映画は2期連続赤字となり、今期3期目の赤字が出れば、会社の存続が危ぶまれました。春先に「早期退職優遇制度」を発表し「合理化」を進めようとしてきました。労連では角川映画対策会議を立ち上げましたが、現在、一次的に中断しています。しかし、この秋公開の『沈まぬ太陽』の成績次第で大リストラ攻撃が始まる可能性があります。良い映画ですので、見て欲しいと思ひます。にっかつも赤字になりました。期間限定ですが、管理職の給与を7%カットし、いつリストラが始まるか分からない状況になっています。

洋画が不振ということで中小の配給会社の倒産や個人館の閉館により、佳作を見る機会が減っており残念であり問題だと思ひます。公的助成では、今年から日本芸術文化振興会の助成と文化庁の助成事業が統合・一本化されトータルでは1億円以上の減額となり後退しています。新政権により「アニメの殿堂」建設は中止されるようです。私たちは「箱もの行政」には反対の立場ですが、この予算には相模原のフィルム保管倉庫増築の予算も含まれており、危惧しています。この秋から暮れにかけて議員・省庁交渉を進めていきます。

演劇では、小さいところが経営危機に陥っています。歌舞伎座の改築では、400人の雇用と技術継承が大きな問題となっています。松竹と(株)歌舞伎座との交渉を重ねていきます。

アニメでは、劇場作品は安定した強さを見せていますが、テレビアニメはキー局が撤退を進める中、最盛期の約半分の仕事量にまで減り、製作現場は疲弊しています。

日本音楽家ユニオン
事務局次長
(音楽ユニオン)

青田 充子



レコード業界は1998年が数量・金額ともピークでした。この10年で、総生産数量が4億4000万枚から2億4800万枚に、総生産額も5600億円から2900億円に減少しています。携帯やパソコン

で手軽にダウンロードし買えるようになりましたが、トータルでは大幅な落ち込みを見せています。

音楽家は正規雇用のオーケストラと、それ以外のフリー分野の2つに分かれます。公演の度に演奏家が集められる形のオーケストラのひとつで100名に対し1000万円余の出演料未払い問題がありました。音楽家ユニオンなどに加盟して闘っているのは5名。それ以外の方は、声を上げるとほかの仕事に影響するので声が出せません。

それ以外にも非常勤講師の契約解除など小さな問題も入れると北海道から沖縄まで問題を多々抱えています。かなり音楽の仕事が減ってきています。条件がよくななくても仕事を受けている人もいて、スタジオでは基準演奏料を設けていますが、それ以下で受注する人もいます。ニューフィル千葉では6万5000円+出来高という契約になっています。ほかに一時金の問題や年金の問題、公益法人の問題など、一つ一つのオーケストラが悩んでいる問題があります。

一般客が大きなキャリーバッグを「手荷物」で運び込むことで飛行機の発着を遅らせていました。これが音楽家に影響してきています。特に弦楽器が大きく高額で抱えて手荷物として持ち込みたい。しかし、08年12月から115センチ以内出なければ手荷物として持ち込めない。そうするとヴァイオリンのケースでは持ち込めません。交渉していますが、今の段階では解決していません。気温の変化なども影響があり、貨物室には預けにくい。すでにトラブルがはじまっています。AD席といって、正規料金の半額を払って持ち込むことになります。この問題もアンケートや機関紙で呼びかけながら、航空各社に要望をしようとしています。

出版労連書記長
(出版労連)

平川 修一



MIC 各単産と同じように出版産業の大変な不況の中です。出版は大きく分けると「雑誌」と「書籍」になります。皆さんの目から見ると「ベストセラーも出て書籍は売れているじゃないか」と思われると思います。しかし、出版産業は大きく言

って「雑誌」で伸びてきました。大まかに言うと「雑誌」で大きく売上げを伸ばして、それで「書籍」を作るという構造でした。雑誌が不況の直撃を受けて、広告収入が減り、ネットの関連でも雑誌を買わなくなった。雑誌の激減が、出版産業を直撃しています。出版労連では、産業の「再生」ではなく「新生」に向け、産業課題に取り組んでいきます。それを担う単産の組織強化・拡大にも取り組んでいます。単組のない労働者を本部直属の個人加盟労組で大きく組織拡大することに力を入れています。また既存の単組の空洞化を止める努力もすすめています。

また、MICの一員として、大きな3つの課題に取り組めます。①憲法と平和を守る取組み。民主党政権になったからといって、改憲の動きが弱まったとは思っていません。引き続き重要な課題です。取組みを強めたいと思います。②社会的課題への取組み。憲法と平和を守るため、また社会保障制度の拡充や労働者派遣法の抜本改正をめざし、議員要請を行います。この秋の11月20日に社会保障の問題、憲法と平和の問題、労働法制の抜本的改正、教科書問題の4つで議員要請あるいは省庁・自治体への要請にも取り組めます。歴史を歪める教科書がもてはやされ、教科書会社の固定化・価格の引き下げの動きが顕在化するなかで、大変重要な課題です。③争議の早期解決への取組み。一橋＝MS争議、明治図書争議はMICの皆さんご支援のおかげで解決することができました。また、オリコン裁判での完全逆転勝訴は喜ばしいニュースですが、まだ日本ジャーナル、判例タイムズ、C&Sの3つの争議があり、いずれも悪質な経営側と闘っています。MICと共に総力を上げて取り組んでいきたいと思っています。

映演労連副委員長
(映演労連)

金丸 研治



ラピユタ争議では、労働審判では勝利的な判決が出たにもかかわらず、職場の健全化はいまだ実現されていません。都労委では不当労働行為の救済を申し立て、東京地裁では未払い残業代の請求、

ふたつの法廷闘争をすすめています。8月の都労委の審問には MIC の皆様から傍聴のご協力をいただきましてありがとうございました。そのなかで会社は「未払い残業代」については支払う方向でまとまりつつあります。また都労委の審問も進み年明けには命令が出る予定です。しかし、都労委での社長証言に見られるとおり異常な経営者のもとでは、仮に解決しても職場の条件改善は困難です。まともに働ける状態ではありません。阿佐ヶ谷の映画館で働く仲間とともに対策を議論しています。引き続きご支援をお願いします。

映演労連の争議の大半は、個人加盟組織である「映演労連フリーユニオン」の中の非正規・未組織の職場で発生しています。組織の中心は、企業籍にあるの既存の労働組合で構成されていますが、1万人いるといわれる映画演劇労働者はほとんど未組織または非正規の方です。その組織化のために、映演労連そのものを個人加盟組織に組織変更する議論を始めて5年になります。これまで議論してきた組織改革方針について、今年10月の定期大会で具体化を提案し2011年までにめどをつける予定です。

日本音楽家ユニオン
関西地本副代表
(音楽ユニオン)

三原 啓史



関西 MIC では朝日放送 SE 争議を闘っています。音楽ユニオンの 1976 年の中日放送管弦楽団事件判決・1987 年の阪神観光事件判決の最大の争点は「楽団員は〈労働者〉にあたるか否か」でした。両判決では最高裁は、「不当労働行為上の〈使用者〉〈労働者〉」と認め、使用者概念の拡張に積極的な姿勢を示しましたが、1985年に派遣法以後、不当判決が続いています。朝日放送 SE 争議は 1995年に起きた事件ですが、東京高裁で口頭弁論再開にまで、押し返しています。MIC としても重点的に勝ち取らないといけません。

非正規雇用が3人に1人。若者では2人に1人といわれ、低賃金労働者が増えています。MIC の各産業は情報をめぐる産業構造の変化の影響による低賃金化のトップでないですか？ 関西でも「産

業状況を正しく捉えたい」ということで出版・広告・新聞が中心となって産業フォーラムを月1回行っています。

MIC は規約の中で「文化、情報、マスコミ関連産業労働者の生活と権利を守り、ひきあげることと、言論・出版・報道の自由を守り、国民生活と日本文化の豊かな発展のため、活動することを目的とする」と掲げています。私には言論、出版、報道という Web や携帯が頭に浮かびませんが、ネットの普及に対し労組としても新しい論理やルールを構築する必要があると思います。

私は、住んでいる池田市で「文化は地域の固有財」というキーワードで多様化・個別化で地域再生を目指しています。この言葉には我々の産業の再生のカギがあると思います。橋下知事になって以前は4億円だった大阪センチュリー交響楽団の補助金が1億2千万円にカットされました。「応援する会」をつくり、10万人の署名を集め、シンフォニーホールでコンサートも行いました。地元根ざしたオーケストラが必要です。「文化は地方の固有財産」という視点から音楽産業の振興を図っていききたいと思います。

電算労事務局長
(電算労)

篠塚 芳教



我々の業界の非正規労働者が約76,000人で業界全体の1割、世に言う「3人に1人が非正規」というよりは恵まれている言えるかもしれません。しかし、この不況で正規雇用の人でも安心できません。先日ある労働相談で「仕事がなくなり、客先常駐から戻され、さらに一カ月の自宅待機を命じられ、その間に新たな仕事がなく退職勧奨されました」という訴えがあり、その人は異業種に転職しました。一方、同時期に労働相談に来た方は、今は労組の労供事業で仕事を見つけ働いていますが、労供事業も仕事の確保に苦戦しています

情報処理産業は多重構造、法律違反逃れに業務委託が横行しています。業者と話をして「おたくは業務委託ではなく実際は派遣でしょう」と言うとき非常に嫌がります。そこを突破しないと業界の

健全化はなかなか進みません。「裁量権があり、指示命令下で働いていない」というのが業者の主張ですが、我々から見れば元請けから業務命令で働き裁量権などありません。裁量権があると言っても「それは労働基準法上の裁量労働の範囲内」ということをもっと主張すべきだと思っています。

電算労では労供事業と行っていて労供労組協にも加盟しています。労供労組協では「もともと派遣は労供事業の一部なのだから派遣はすべて労働組合が牛耳るべきである」と主張しています。非現実的かもしれませんが、それぐらいの気構えがなければ、派遣問題は改善されないと思います。

労供事業では、100年に一度の不況の厳しさを痛感しています。全体の就労率は6割台にまで下がり、これは過去最悪の状況です。この状況を打開するには新しい産業再生というのは具体的には難しいが、仕事を作り出すことに知恵を出していくことが必要です。本来は経営の仕事で労組の仕事ではないかもしれませんが、労組が労供事業や協同組合の機能を展望しなければ労働者の生活を守っていくことができないのではと思います。MICとしても労供事業や協同組合を重要視していく取り組みを強める必要があると思います。

民放労連副委員長
(民放労連)

御田 幸司



「新政権に派遣法の早期抜本改正を求めるMIC見解」について報告します。労働法制対策特別委員会は、今年度は「有期雇用の雇い止めの問題」「派遣法の抜本改正」の二点を主要なテーマとして、討論や学習会を続けてきました。

こうした動きを受けて、有期雇用の雇い止めに労働組合としてどう対抗するかをテーマに、最近この問題で解説書を出したばかりの君和田伸二弁護士(東京法律事務所)を講師に、4月1日に学習会を開催しました。40名が参加した学習会では、解雇や派遣など労働問題で告発を続けているジャーナリストの北健一氏からも豊富な取材経験をもとに特別報告をしてもらいました。

派遣法の改正のあり方をめぐっては、実情を踏

まえた率直な議論を重ねて取りまとめた結果を、派遣法改正のあり方についての委員会見解として、新政権誕生に合わせて10月16日に発表する予定です。MICとしてどう抜本改正をまとめていくか、派遣法がどうあるべきか、最終的な結論は「廃止すべきだ」と考えるのが当然です。では、廃止に向かって段階的にどう変えていくか。以下の8つの柱にまとめました。

「労働者保護法としての抜本改正を」「登録型派遣は原則禁止とする」「派遣対象業務はさらに限定的に」「直接雇用のみなし規定を導入すべき」「通知にとどまらず労組の合意が必要」「専ら派遣規制を強化し実効性をあげよ」「マージン率の適正基準を設けよ」「均等待遇の実現に向けて」

派遣法抜本改正を考えるにあたり、労働者保護と均等待遇の実現が大きな柱です。一つ一つの課題を解消させてゆくことが均等待遇の実現、人間らしく働くことの実現に繋がっていく、その前段として抜本改正を位置づけたいと思います。

個々の単産の中でどういう風の実現していくかが、今後の大きな課題ですが、労働法制委員会は、今後も議論を進めて運動を補強していきます。

東和システム争議
(電算労)

小番 孝也



組合結成以来28年、会社が組合を敵視し続け争議が続いています。組合員小林・松木・小番の3名が「課長代理」という職位、いわゆる「名ばかり管理職」の状態に現場で働いていました。労基法上の管理監督者には該当しないので2003年より残業代の支払いを会社に求めましたが、会社は一切応じず「管理職イコール労基法の管理監督者」と嘯き、労基法を守らないという姿勢を通しました。さらに未払い残業代請求事件と名ばかり管理職事件を提訴したことに対する報復措置として、昨年11月に就業規則を変更し、原告3名だけを一般職に降格するという対応を行いました。

名ばかり管理職裁判については、おかげさまで今年3月に「原告3名が管理監督者ではないということは明らか」として残業代の支払いに加え会

社に対するペナルティとなる付加金を足し合計約5,000万円を支払え、という組合側勝訴の地裁判決が出ました。しかし、会社は翌日控訴することで対決姿勢を非常に強めており、その後、原告3名のみをフレックスタイム制適用から除外したり、至近距離に管理職を配置貼り付け、昼休み時間や出退勤時間を細かくチェックさせるなど行為を行い、昨年8月以降は仕事外しも始まりこの間、一切仕事に就いてないという状況が続いています。

現在、報復的な不利益変更については地裁に提訴し、組合に対する不当労働行為については都労委に救済申立を行っており、名ばかり管理職事件の高裁における会社側控訴審を含め、3つの舞台で頑張っています。都労委や裁判の傍聴支援をお願いしますとともに、11月7日に予定されている、全労連争議支援総行動における朝9時からの社前行動、12月2日のMIC争議支援総行動など、ご支援いただけますようお願いいたします。

10月6日には高裁にて控訴審が結審し、年内にも判決が出る運びになっておりますが、公正な判決を求めるべく、要請ハガキの作成に取り組むことを予定しておりますので、ご協力いただけますよう重ねてお願いし、私たちの決意表明とさせていただきます。

判例タイムス争議対策
会議・議長
(出版労連)

寺川 徹



判例タイムスは法律を扱う会社です。団交にも出ましたが、経営者は嘘つきばかりです。会社は08年5月に堀江さんを解雇。本人が解雇撤回を求め労働審判を申し立てました。当初、会社は解雇は正当であり徹底的に争うと言っていました。しかし9月1日の第3回審理では、一転して解雇を撤回し現職復帰、バックペイの支払いを内容とする調停が成立しました。

しかし職場復帰の目的は、会社に戻していじめ抜いて追い出すことだったのです。堀江さんとパートナーの御簾納さんの2人はいじめを受け心身を害して休職。いじめの様子を持っていたICレコーダーで録音していたのですが、それを裁判の

証拠として出しました。「そのテープの原本を出せ」と会社が反論してきます。会社は「ICレコーダー内の原本がないではないか」と言い出す始末です。次に「組合が提出した部分以外も出せ」と言い出しました。ICレコーダーにはお子さんと歌をうたう音も入っています。そこでこれは本件と関係ないということで、労使双方の弁護士と裁判官で非公開で確認したのですが、会社側が「子どもと笑っているのだから本人は鬱病ではない。事実をねつ造している」と言ってきました。

裁判闘争は証拠に基づきやりますが、大衆的にも追い込みたいと思い、麹町と半蔵門の駅頭宣伝・裁判所前のビラ配布・社前要請行動も計画しています。堀江さんとパートナーの御簾納さんの傷つけられた人権を回復したい。どの企業にも波及する問題です。ご支援をよろしくお願いいたします。

また「週刊実話」という雑誌を出す日本ジャーナルでも突然の解雇が行われ、かつ数年前の業務について嫌がらせの「損害賠償請求」を会社が起こしました。こともあろうことか会社は解雇した社員の自宅を仮差し押さえ申請してきたのです。いま2つの裁判をしています。これを大衆的運動で解決したいと思っています。10月9日に社前行動を行うので参加をお願いします。

民放労連副委員長
(民放労連)

碓氷 和哉



08年度の決算では、民放の半数を超える局が赤字決算となりました。広告収入の落ち込みと、デジタル化投資の減価償却が大きな原因と考えられます。こうした事から、賃金に対する攻撃が強まっており、今年の夏の一時金では、キー局・準キー局で数十万円のカットとなったほか、一部では定昇凍結や賃金体系の変更が行われています。冬の一時金もこの状況だと、年間で100万円以上の減少となってしまいます。

かつて民放連では人件費抑制のため個々の賃金抑制では労組の抵抗が予想されるとし、社員減・外注化を進めてきました。しかし、ここへ来て個別の賃金に手をつけ、この不況を人件費を削

減する最大のチャンスと取られているようです。

地上デジタル化まであと700日を切りました。受信機の普及率は60%程度であり、残りをどこまで普及できるか悲観的な予想もおこなわれています。エコポイントで一定拡大されましたが、2台目の家庭がある一方、0台の家庭もあり、格差が広がっています。民主党は「円滑な移行」をマニフェストに掲げていますが、連立を組む社民党は「見直し」を求めています。

デジタル対応で、対策が遅れているのが「共同受信」設備です。集合住宅や受信障害対策施設で、対応が遅れています。こうした問題を視聴者に訴えとともに、新政権に対しても、地デジ難民を出さない様に、万全な対策を求めていきたいと思えます。この秋、この問題での集会・シンポジウムを予定しています。多くの方々の参加を期待しています。

UIP 映画争議

(映演共闘・全洋労)

永山 英明



UIP 映画はユニバーサルとパラマウントがアメリカで製作した映画を日本国内で配給することを目的に設立された会社です。関西支社の閉鎖に続き、2007年にはそれぞれ独自の配給ルートに変換、UIP 映画を使わないことを決定しました。

洋画配給会社とその労働組合は、閉鎖と再編との闘いの歴史です。26年ほど前にはアメリカ映画会社とは事前協議の協定を結んでいました。それに基づき会社とは「2008年以降も配給するのだから雇用の継続せよ」と団交していましたが、会社は「新設される会社は別会社」と雇用継続も特別退職金も拒否しました。しかし07年の11月中旬にかなり高額な退職金と解決金を提示し、11月末には離職契約書なるものを提示してきました。契約書には「関連する会社には迷惑をかけない」という労働組合の活動そのものを否定する文言が盛り込まれ、20人全員が「契約できない」と会社に回答しました。また契約には「雇用の継続が認められない」とあったので、組合が拒否し決裂。

12月には、団交もなく会社の閉鎖を強行しまし

た。その後、8人は東京都の労働委員会の仲介もあって、800万円から200万円の退職金、離職契約書を訂正してきたので、最初と違う金額の特別退職金を受け取りました。2人残っていて、1人は雇用継続、もうひとり私は私で、私は定年まで半年しかなかったのだが、契約書では規定退職金だけ払って解雇されて、現在に至っています。

先日9月10日、アンダーソン毛利弁護士事務所、パラマウントジャパン、NBCユニバーサルに全面解決要求書を関連会社に提出しました。都労委は2回の審問が終わり、来週の火曜日に、会社の前代表が証言することになっていて、どういう発言をするのか注目しています。私自身は定年して1年半たちましたが、争議を続けています。ご支援をよろしくお願いいたします。

広告労協議長
(広告労協)

藤井 勝敏



世界の広告業界の中で、日本は特殊な状況にあります。まず、労働組合があるのは日本と南米の一部の国、それとヨーロッパの一部のクリエイターのみです。欧米の大手広告代理店は三系列に分類されますが、いずれも大手投資ファンドの支配下です。その中で日本の広告業界の賃金が、世界一ではないかと言われています。また、日本では電通という巨大な組織が牛耳っていると言ってよく、日本の広告業界は労組と電通という二重の防波堤によって「守られて」きました。

三系列の広告代理店は、いずれも投資ファンド支配下で投資以上のリターンを回収しながら拡大させてきました。ところが、いわゆるリーマン・ショックによって、投資ファンド自体が大きな損失を被りました。広告業界もまた大打撃を受けました。三系列のうち二系列の広告代理店グループは「人員の5%削減する」と告知しました。

09年度の広告宣伝費は前年度比15%減。総額がおおよそ7兆円ですから、1兆円余が吹き飛んだこととなります。また、夏季賞与も半減し、人件費も15%減。またメディア各社にも影響が及んでいます。媒体料の値引き合戦が始まっています。

が、恒常化する危険性があります。

「吹き飛んだ1兆円」は増えないことが予想されます。キリンとサントリーの経営統合が発表されました。飲料業界を代表する会社ですが、少子高齢化の日本の業界では生き残りが難しく、海外企業と競合して国際化できる企業だけが生き残る。すべての産業で内需の縮小が進み、経営統合や経費の見直しが進めば、当然広告費も削減が見込まれています。また消費傾向にあわせて「多品種少量生産」に流れが強まっています。しかし、コストはアップ、爆発的な大きなヒット商品は出ません、こういう状況になると広告費は伸びません。

広告労協では、「吹き飛んだ1兆円」を取り戻していく運動に取り組んでいきます。リーマンショック移行、広告宣伝費の2~3割カットは当たり前という状況です。減少してしまったパイを代理店間で奪い合うのではなく、広告宣伝費を回復することが重要です。「産業の将来は自分の将来」との認識をさらに強め、産業対策プロジェクトに取り組んでいきましょう。

電算労議長
(電算労)



小林 寛志

インターネットも世に出て20年あまりたちますが、はじめは単なる趣味の世界のものでしたが、今では多くの企業に浸透しました。ひと昔はオンラインシステムという概念があり、大型のホストコンピュータから電話回線を繋げて専用端末から情報を入れてると答えが返ってくる。今はこれに代わってネット使うのは常識です。なぜかというネットは一般のPCでアクセスできます。

今日の産業対策の決議案の中で「今日のメディアの大半は、瞬く間に台頭してきたインターネットと競合している。・・・インターネットをどうマスコミ産業に取り入れていくのかは容易ではない」という文章を読んで「まだ、こんなことを言っている産業があるのか」と驚きました。マスコミ産業はすでに現実に負けているのではないのでしょうか。

世界中のあらゆるニュースをネットで閲覧で

きます。ネットでリアルタイムにニュースを追っていくと朝刊で際立った記事はありません。特に社会面は発表ものしかありません。特有の企画記事、社説しか読まなくなってしまう。

インターネット専門の記者が誕生しています。しかし、鳩山新首相の会見で登録者以外は、記者クラブが排除しました。民主党は「記者クラブの公開」を唱えてましたが、初日の会見で裏切られました。記者クラブが開放されると、その中で情報を囲い込んでいた記者たちの重みがなくなってしまうという報道もありました。

記者クラブがなくなったらどうなるのか？記者クラブを開放することが、本当に国民のためになるのか？既存の大手のメディアにとって不利なことなのか？できれば現場に近い人に聞いてみたいと思っています。

映演共闘副議長
(映演共闘)



緒方 承武

UIP映画争議では会社側の弁護士が「永山さんはどうして争議に入ったの？」聞いてきました。私が答えたのは「委員長という立場で辞めるにやめられなくなった」と言いました。やはり国際的不当労働だと思います。会社側は新会社は別会社なので組合側の証人も認めるべきではないと言っていました。5~6月には組合側証人を認めさせました。続けて当時のロンドンの社長を組合側証人として申請しましたが認めません。こちら側が当時の日本代表を証人に申請しました。「出なさいだろう」思っていたら証人とし認めて組合側も至急対応策を練っています。

パラマウントジャパンに組合ができ公然化しました。ユニバーサルが電通の子会社のジェネオンを買い取り、早期退職募集が始めました。組合は当然反発して白紙撤回になり、今は管理職に狙いを変えています。

洋画でもヒット作が無い。けれど映画製作からは手を引かない。コンテンツを確保したいからです。アメリカの景気は最悪なのでスピルバーグがインドの資金で映画を作る。また日本の電通も映

画に資金を出しています。日本のアニメ「サマーウォーズ」はワーナーのローカルプロダクションで作られましたが、いま世界中から資金をかき集めて映画が作られています。

一方で人員整理が始まっています。外資はトップに手をつけ、派遣切り、そして正社員に手をつけます。先日、ワーナーで IT 部門を外注化し、その部門を閉鎖するための解雇を迫られた人の労働相談がありました。以前のような緩やかな希望退職の募集に代わって、指名退職勧奨される例が増えてきています。外資からみると解雇は自由なんですね。日本は組合があるからやりにくかった。労使関係で解雇に歯止めをかけてきたのですから。整理解雇の 4 要件が大切になっています。

日本では舞台美術は江戸時代から企業で維持してきました。歌舞伎の技術を維持してきたわけです。その会社がテレビの美術をやってきたわけです。テレビで稼いで舞台につき込んできた訳です。今までテレビでは赤字にはならなかった。今は値切られ、人件費も上がりません。今のまま美術予算が削られると美術会社の倒産の危機になりかねません。広告・民放の産業の問題が、映画演劇産業を直撃しています。やはり MIC 全体での取組みを強化すべきだと思います。

まとめ

MIC 事務局長
(全印総連)

大原つくる



延べ 22 名の発言がありました。音楽ユニオンの新国立劇場争議に関しては代表委員の篠原さん、当該の八重樫さんの両名から訴えがありました。午前中の方針提起の際に「今年は MIC として平和と民主主義の問題と争議の問題に加えて産業の問題と格差と貧困を無くすための非正規に焦点を当てた運動を行いたい」と言いました。22 名の発言の中で産業問題についてふれていただいた方が 11 名いました。非正規雇用については 7 名の方が発言の中でふれていました。方針の提起に対して、早速応えていただいて嬉しかったです。

小林さんから出された記者クラブの問題については、豊議長に答えていただいたように、新聞労連は 90 年代から記者クラブの開放を改革案に掲げています。この記者クラブ改革・開放の流れは次代の要請だと思います。

全印総連の白石さんからは、産業課題に関わって 2 点ほど要望がありました。1 点は産業対策委員会の集まりの中身を全体に知らせてほしい、ということ。毎回報告書を作るわけにもいきませんし、節目節目で報告書などを作って全体に知らせていきたいと思います。

もう 1 点は、産業課題を扱う上で MIC 全体で討議すべき課題といくつかの単産に限定して共通の課題に分かれます。その仕分けの仕方も難しいと思いますが、産業対策委員会だけで決めるのではなくて、幹事会などもかかわる中で決めていきたいと思います。

討論の中でも出てきましたが、どの産業も大変厳しい状況にあります。そのような状況の中で経営者が何を考えるか。追い込まれると目先のことのみで自分たち産業全体のことなど考えなくなり、自分の企業だけ守ろうとします。やはり労働組合が自分たちの拠って立つ産業を守っていかないとはいけません。

自分たちの働いている産業が無くなれば、自分たちの労働組合も無くなるわけです。それぞれの単産が、真剣に「自分たちの産業をどうするのか？」を将来を含めて考えていくことが、労働組合の大きな課題です。ひとつの単産だけではなくて、いくつかの単産が連携してできることは、MIC としては力を尽くして一緒にやっていきたいと思います。

争議に関わっても 10 人の方から発言がありました。争議も増えることはないと思います。今日も「すべての争議が解決できる決議」という案文を出しています。1 年間で 5 つの争議を MIC 全体で解決にもっていった。まだまだ多くの争議があります。今年も争議支援の動きに力を入れたいと思います。秋にも MIC 争議支援総行動、銀座デモ、年末には MIC 望年パーティを開催します。みなさまのご協力の方もよろしく願います。

最後に「民主党が政権をとってどうなるのか？」という受身の発想ではなくて「労働組合が民主党に何をさせるのか」ということが問われています。MIC のみなさまと共に頑張っていきたいと思います。

第 47 期

日本マスコミ文化情報労組会議役員

(2009. 10. 30～2010. 9. 30)

| | |
|---------|-----------------|
| 議 長 | 豊 秀一 (新聞労連) |
| 副 議 長 | 加藤 豊 (全印総連) |
| // | 赤塚才ホロ (民放労連) |
| // | 大谷 充 (出版労連) |
| // | 有原 誠治 (映演共闘) |
| // | 選 出 中 (広告労協) |
| // | 篠原 猛 (音楽エオン) |
| // | 小林 寛志 (電算労) |
| 事 務 局 長 | 大原つくる (全印総連) |
| 事務局次長 | 藤本 勝也 (新聞労連) |
| // | 井戸 秀明 (民放労連) |
| // | 高鶴 淳二 (出版労連) |
| // | 緒方 承武 (映演共闘) |
| // | 金丸 研治 (映演労連) |
| // | 選 出 中 (広告労協) |
| // | 青田 充子 (音楽エオン) |
| // | 篠塚 芳教 (電算労) |
| // | 山下 一行 (MIC 事務局) |
| 幹 事 | 小平 哲章 (新聞労連) |
| // | 三井 明敏 (全印総連) |
| // | 杉本 好造 (民放労連) |
| // | 平川 修一 (出版労連) |
| // | 佐藤 晴彦 (映演労連) |
| // | 選 出 中 (広告労協) |
| // | 菊池 佐利 (音楽エオン) |
| // | 西澤 正典 (電算労) |
| // | 選 出 中 (女性連絡会) |
| 会計監査 | 大久保徳枝 (出版労連) |
| // | 白石 昭五 (全印総連) |

MIC 第 48 回定期総会宣言

半世紀余の自民党政権に終止符を打ち、歴史的な政権交代をもたらしたものは何だったのでしょうか。周囲を見渡すと荒涼とした風景が広がっています。貧困層が広がり、寮に住み込むしかない非正規労働者は職を失うと、家もなくし、路上生活を余儀なくされる。弱肉強食の自由競争主義がはびこり、自民党政権が推し進めた規制緩和政策が、人間らしく生きるという生存権すら奪う状況を生んでしまったのです。政官業の癒着構造の下で利益誘導政治を繰り返す一方、市民一人ひとりの命と暮らしを守るといふ政治の基本を忘れた与党。政治の貧困にたえかねた国民が一斉に怒りの抗議の声をあげたといえるでしょう。

政治の仕組みが大きく変わりつつある今こそ、マスコミ関連産業の仲間が結集する日本マスコミ文化情報労組会議（MIC）が、破壊されたセーフティーネットを張り替え、人々が安心して暮らせる社会を築いていくために立ち上がる時です。断固として組合員の雇用といのちを守る。弱い立場にある非正規労働者の待遇向上や正社員化のために力を尽くす。派遣法の抜本改正を含めて、働く人々の切り捨てを許さない労働法制の構築に声をあげていく。他の労働組合やNPO、市民団体とも手を携えて、前に進んでいきましょう。

民主、社民、国民新の3党連立政権の誕生によって、自民党政権下で推し進められた憲法の明文改憲路線にはいったんブレーキがかかるでしょう。とはいえ、民主党幹部は、憲法9条違反の疑いがあるテロ特措法に基づくインド洋への補給支援活動について「単純延長しない」とあいまいな態度に終始し、沖縄の普天間基地の県外移設についてもすでに米国を気遣って言葉を濁し続けています。海賊対処法に基づくアフリカ・ソマリア沖への自衛隊派遣をはじめ、対米従属の自公政権下で進んだ解釈改憲の動きに新政権がどう向き合うのか、徹底的に監視していきましょう。MICの重大な役割の一つです。

私たちが目指す平和な社会を築く土台は何より、多様な価値観、異なる言論が保障されることです。軍国主義と超国家主義が結びつき、公共空間を一色に埋め尽くして窒息させた過去を振り返れば明らかでしょう。しかし、押し紙問題を告発したフリージャーナリストへの読売新聞による言論封じ裁判、沖縄戦の史実をゆがめる「大江・岩波沖縄裁判」、日本の台湾統治時代を描いたNHKの放送への集団訴訟など言論・表現・出版の自由を脅かそうという動きが相次いでいます。鳩山連立内閣は政権交代が実現したまさにその日、各省事務次官会議の廃止に伴い、毎週行われてきた事務次官の定例記者会見を廃止することを申し合わせるなど、新たなメディア規制を打ち出してきました。

自由で公正、そして平和な社会を築いていく。それを阻害するいかなる規制や攻撃に対しても、MICに集う仲間たちがともに手を携え、たたかっていきましょう。

2009年9月26日
日本マスコミ文化情報労組会議
第48回定期総会